



令和 元年 11月 26日  
午前・後 10時25分受領

令和 元年 11月 26日

南山城村議会議長 廣尾 正 男 様

南山城村議会議員 久保 憲司



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1) 議会中継開始の目途は	<ul style="list-style-type: none"><li>9月議会でケーブルテレビの民間移行にかかる予算は議決された。 議会中継実施に向けたプロジェクトチーム(仮称)の結成は どうするのか。 また、中継開始時期の目途はいつごろか。</li></ul>	村長
2) 府道「今山月ヶ瀬線」の整備を	<ul style="list-style-type: none"><li>府道「今山月ヶ瀬線」には狭隘箇所がいくつもある。 整備を急がねばならない。</li><li>更に「笹瀬橋」の架け換えについて京都府との協議は 進展しているのか。</li><li>また、村道「西中平線」を整備して「田山バイパス」 を実現する考えはないか。</li></ul>	村長
3) 道の駅をもっと活用せよ	<ul style="list-style-type: none"><li>道の駅は開店2年目にして赤字に転落している。 地元産品のコーナーを開設し、農林産物直売所をここ に移行してはどうか。(その場合、既得権として手数料 は直売所と同額にする。)</li><li>また、道の駅周辺に村設の農業ハウスを建設し、格安 で入植者を募り、年間を通じて農産物を生産・供給でき る体制を整えるべきではないか。</li></ul>	村長

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)  
2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。